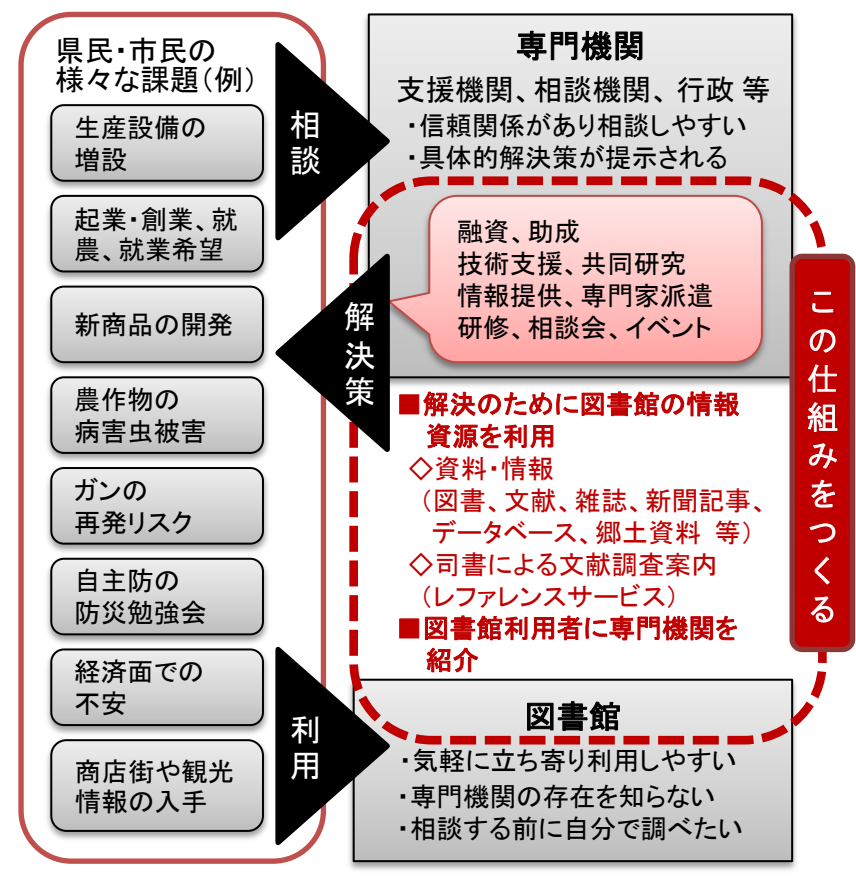


「知の拠点としての新図書館サービス検討委員会」

課題解決支援サービスの充実のために、検討委員会及び分科会において以下の検討を行う。

- 支援機関、相談機関、行政等の専門機関との連携・協力体制を構築し、県民、市民の課題解決のために役立つ図書館を実現するとともに、図書館を利用する県民、市民を専門機関に繋ぐ仕組みをつくる。
 - 連携先からの評価や意見を、資料、情報の整備に反映させる。
- これらの取組を進めることにより、図書館が課題解決に役立つことを実感いただき、活用する習慣を定着させ、県民・市民の資料要求に応え、自立的な課題解決を支援する「知の拠点」の機能を発揮する。

図書館と各機関の連携、協力による課題解決支援サービス



新図書館の強み



- 最大35万冊の図書・雑誌を収容 (書庫は最大170万冊収容)
- ビジネス・農業・産業支援、健康・防災・安心情報を提供する専用スペースの設置
- 文献調査案内 (レファレンスサービス) カウンターの設置と専任の司書の配置
- オンラインデータベースの充実 (約20種類)
- 中心市街地に立地
- 平日は夜8時まで開館 (月曜・第3金曜を除く)

課題解決のための図書館活用の促進(例)

- 図書館資料やデータベースの利活用セミナーの開催
- ビジネス支援セミナーや相談会の開催
- 健康や暮らしの安全・安心に関するセミナーや相談会の開催
- 弁護士会等の法律相談の開催
- 1階エントランスでの商店街・観光情報の発信
- 館内で開催するセミナー等と連動した図書企画展示
- 科学館とも連携した防災、減災の勉強会の開催
- 大学生の地域課題解決学習活動の事前学習や発表

図書館の利活用の質的变化